



# 第5回 製品安全対策優良企業表彰 表彰式開催

## ～第6回 製品安全総点検セミナー～



第5回 製品安全対策優良企業表彰式の開催が決まりました。この式典は、製品安全に対する意識の向上と製品安全文化の定着を図り、持続的に製品の安全が確保されるような安全・安心な社会を作ることを目的に、2007年から実施。大企業・中小企業ごとに、製造・輸入事業部門、小売販売事業者部門にわけて厳正な審査を行い、これまで39社1団体が表彰された。第5回目となる今回は製造企業からの応募も増え、11社が選ばれた。



安全・安心で豊かな社会の実現へ

開会あいさつ

経済産業省は、社会全体に製品安全文化を定着させ、安全・安心な社会の構築を図ることを目的に毎年「製品安全対策優良企業表彰」を主催しております。第5回目となる今年は、事業活動の中で製品の安全性の確保に積極的に取り組んでいる企業11社が、製品安全対策優良企業として選ばれ表彰された。

### 製品安全対策優良企業表彰とは――

製品安全に対する意識の向上と製品安全文化の定着を図り、持続的に製品の安全が確保されるような安全・安心な社会を作ることを目的に、2007年から実施。大企業・中小企業ごとに、製造・輸入事業部門、小売販売事業者部門にわけて厳正な審査を行い、これまで39社1団体が表彰された。第5回目となる今回は製造企業からの応募も増え、11社が選ばれた。

審査評議

審査委員長 明治大学教授 向殿 政男氏

講演1

本格化する製品安全文化

#### ■大企業小売販売事業者

##### 株式会社イトーヨーカ堂

###### ●イトーヨーカ堂独自の品質基準の策定・運用



過去の事故・トラブルや顧客の要望などを踏まえ、製品群ごとに公的基準をベースにした独自の品質基準を策定。グループ会社でも同水準の安全性を確保するため、その共有を図る。

###### ●プライベート・ブランド製品の安全性の確保

検査機関と連携して国内外の生産工場の監査を実施。改善要求事項のフォローを徹底し、工場のレベルアップ・品質改善に努める。販売前に第三者機関による品質検査、表示文書のチェックを実施。

###### ●取引先を含めた製品安全文化の構築

自社の製品安全への取り組み、品質情報の共有を図るために、グループ会社や取引先を対象とした講習会やイベントを開催。

#### 経済産業大臣賞 受賞企業

##### ■大企業製造事業者・輸入事業者

##### レノボ・ジャパン株式会社

###### ●製品を安全に設計・製造するための仕組みの構築・運用



実際の使用方法・環境を踏まえた独自の安全基準・試験基準を策定。開発・設計・製造など各段階に製品安全技術者を置き、厳格なレビュー・ロセスを構築し運用。

###### ●顧客の声を収集して製品・サービスの改善を実施

第三者(社外アンケート業者)に委託し、出張修理などのサービス対応後に顧客の意見を収集する取り組みを継続的に実施。評価結果を分析し、製品・サービスの改善に努める。

###### ●取引先の意見を収集し、製品の安全性を改善

取引先に対し、自社の試験所の見学会を実施するなど、積極的に外部意見を収集し、安全性を改善。

##### ■中小企業製造事業者・輸入事業者

##### アキュフェーズ株式会社

###### ●製造から販売、購入までのトレーサビリティ確保



製造時に製品をシリアル番号で管理するとともに、部品情報や製品試験結果等の製造履歴を保有。当該製品の販売先および購入者情報、修理情報等を管理し、リコール時に素早い対応を可能とする。

###### ●製品開発・アフターサービスの実施

IEC規格などの国際規格等をベースに、独自の基準を策定・運用。世界同一仕様の製品を製造し、「壊れにくくないもの、壊れても直せるもの」に基づく開発・アフターサービスを実施。

###### ●長年の製品安全活動に基づく長期保証の実現

設計段階から安全性を確認した製品開発(部品選定)を徹底。製品(部品)の改良や修理実績等のデータに基づき、無料保証期間を2年間(創業時)から3年間(1999年)、5年間(2009年)へと段階的に延長。

##### ■中小企業小売販売事業者

##### びーんず株式会社

###### ●メーカー等と連携して製品の不具合に係る原因分析を実施



製品に不具合等が発生し、再発や拡大の恐れがある場合、メーカーの責任者やサービス会社の責任者と共同で不具合の原因分析を実施し、対応策を検討。

###### ●リコール時の即時対応

メーカーからリコール情報が入った場合、25年分の販売データベースから顧客情報を抽出。即日、顧客に電話で情報提供を行うとともに、顧客宅を訪問して事故の未然防止に努める。

###### ●細やかなアフターサービスの実施

商品は必ず自社の社員が顧客宅へ届け、その後の訪問活動では、顧客が商品を誤った使い方をしていないか、困っていることはないか確認する、細やかなアフターサービスを実施。

##### ■製品安全を日本のブランドに

##### びーんず株式会社

###### ●メーカー等と連携して製品の不具合に係る原因分析を実施



製品に不具合等が発生し、再発や拡大の恐れがある場合、メーカーの責任者やサービス会社の責任者と共同で不具合の原因分析を実施し、対応策を検討。

###### ●リコール時の即時対応

メーカーからリコール情報が入った場合、25年分の販売データベースから顧客情報を抽出。即日、顧客に電話で情報提供を行うとともに、顧客宅を訪問して事故の未然防止に努める。

###### ●細やかなアフターサービスの実施

商品は必ず自社の社員が顧客宅へ届け、その後の訪問活動では、顧客が商品を誤った使い方をしていないか、困っていることはないか確認する、細やかなアフターサービスを実施。

##### ■海外との安全対策協力関係を構築

##### 株式会社イトーヨーカ堂

###### ●イトーヨーカ堂独自の品質基準の策定・運用



過去の事故・トラブルや顧客の要望などを踏まえ、製品群ごとに公的基準をベースにした独自の品質基準を策定。グループ会社でも同水準の安全性を確保するため、その共有を図る。

###### ●プライベート・ブランド製品の安全性の確保

検査機関と連携して国内外の生産工場の監査を実施。改善要求事項のフォローを徹底し、工場のレベルアップ・品質改善に努める。販売前に第三者機関による品質検査、表示文書のチェックを実施。

###### ●取引先を含めた製品安全文化の構築

自社の製品安全への取り組み、品質情報の共有を図るために、グループ会社や取引先を対象とした講習会やイベントを開催。

##### ■製品安全政策の動向について

##### 株式会社イトーヨーカ堂

###### ●イトーヨーカ堂独自の品質基準の策定・運用



過去の事故・トラブルや顧客の要望などを踏まえ、製品群ごとに公的基準をベースにした独自の品質基準を策定。グループ会社でも同水準の安全性を確保するため、その共有を図る。

###### ●プライベート・ブランド製品の安全性の確保

検査機関と連携して国内外の生産工場の監査を実施。改善要求事項のフォローを徹底し、工場のレベルアップ・品質改善に努める。販売前に第三者機関による品質検査、表示文書のチェックを実施。

###### ●取引先を含めた製品安全文化の構築

自社の製品安全への取り組み、品質情報の共有を図るために、グループ会社や取引先を対象とした講習会やイベントを開催。

##### ■製品安全政策の動向について

##### レノボ・ジャパン株式会社

###### ●製品を安全に設計・製造するための仕組みの構築・運用



実際の使用方法・環境を踏まえた独自の安全基準・試験基準を策定。開発・設計・製造など各段階に製品安全技術者を置き、厳格なレビュー・ロセスを構築し運用。

###### ●顧客の声を収集して製品・サービスの改善を実施

第三者(社外アンケート業者)に委託し、出張修理などのサービス対応後に顧客の意見を収集する取り組みを継続的に実施。評価結果を分析し、製品・サービスの改善に努める。

###### ●取引先の意見を収集し、製品の安全性を改善

取引先に対し、自社の試験所の見学会を実施するなど、積極的に外部意見を収集し、安全性を改善。

##### ■製品安全政策の動向について

##### アキュフェーズ株式会社

###### ●製造から販売、購入までのトレーサビリティ確保



製造時に製品をシリアル番号で管理するとともに、部品情報や製品試験結果等の製造履歴を保有。当該製品の販売先および購入者情報、修理情報等を管理し、リコール時に素早い対応を可能とする。

###### ●製品開発・アフターサービスの実施

IEC規格などの国際規格等をベースに、独自の基準を策定・運用。世界同一仕様の製品を製造し、「壊れにくくないもの、壊れても直せるもの」に基づく開発・アフターサービスを実施。

###### ●長年の製品安全活動に基づく長期保証の実現

設計段階から安全性を確認した製品開発(部品選定)を徹底。製品(部品)の改良や修理実績等のデータに基づき、無料保証期間を2年間(創業時)から3年間(1999年)、5年間(2009年)へと段階的に延長。

##### ■製品安全政策の動向について

##### びーんず株式会社

###### ●メーカー等と連携して製品の不具合に係る原因分析を実施



製品に不具合等が発生し、再発や拡大の恐れがある場合、メーカーの責任者やサービス会社の責任者と共同で不具合の原因分析を実施し、対応策を検討。

###### ●リコール時の即時対応

メーカーからリコール情報が入った場合、25年分の販売データベースから顧客情報を抽出。即日、顧客に電話で情報提供を行うとともに、顧客宅を訪問して事故の未然防止に努める。

###### ●細やかなアフターサービスの実施

商品は必ず自社の社員が顧客宅へ届け、その後の訪問活動では、顧客が商品を誤った使い方をしていないか、困っていることはないか確認する、細やかなアフターサービスを実施。

##### ■海外との安全対策協力関係を構築

##### 株式会社イトーヨーカ堂

###### ●イトーヨーカ堂独自の品質基準の策定・運用



過去の事故・トラブルや顧客の要望などを踏まえ、製品群ごとに公的基準をベースにした独自の品質基準を策定。グループ会社でも同水準の安全性を確保するため、その共有を図る。

###### ●プライベート・ブランド製品の安全性の確保

検査機関と連携して国内外の生産工場の監査を実施。改善要求事項のフォローを徹底し、工場のレベルアップ・品質改善に努める。販売前に第三者機関による品質検査、表示文書のチェックを実施。

###### ●取引先を